

第四期特定健康診査等実施計画

富士石油健康保険組合

最終更新日：令和6年03月31日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	他の年代に比べて一人当たり医療費が約2倍に達する50代・60代の被保険者数が4割強を占めている。	➔ 特定保健指導、重症化予防事業、訪問健康相談事業等に継続して注力することとし、特に、特定保健指導においては事業主と連携して受診勧奨し実施率を向上させる。服薬開始により特定保健指導の対象外となった者へは、重症化予防事業への参加を促し医療費の増加抑制を図る。 65歳以上の任意継続被保険者および被扶養者を対象に実施してきた訪問健康相談については、加齢に伴う心身の変化へ早めに備えるため、対象年齢を60代前半に引き下げたの実施を検討する。
No.2	生活習慣病における医療費総額は、人工透析者がいなくなったため一時減少したが、再び増加傾向にある。患者数では糖尿病、高血圧症、高脂血症が多い。	➔ 40歳未満の対象者への特定保健指導に注力するとともに、既に通院・服薬中の者へは、重症化予防事業の選択肢を広げ、プログラムへの受診勧奨を強化する。
No.3	メンタル疾患にかかる医療費はピーク時に比べると減少しているが、過半を占める気分（感情）障害は増加傾向にある。	➔ メンタル疾患にかかる医療費自体はそれほど大きくないが、事業の生産性低下や傷病手当金支給による財政負担が大きいため、事業主と連携し予防教育に努める。
No.4	被扶養者の特定健診受診率は概ね60%台前半で推移しており、第2期計画の目標値70%に届かなかった。	➔ 未受診被扶養者に対し、毎年9月に受診勧奨通知を配信しているが、その効果が限定的であるため、被保険者を通じて健診受診の重要性を認識してもらうなど、効果的な受診勧奨の方法を検討する。
No.5	35歳以上被保険者のメタボリックシンドローム該当者と予備軍該当者を合わせると、当該年齢被保険者の健診受診者数の33%に達する。肥満者は非肥満者に比べ、健康リスク保有率が高い。	➔ 事業所産業医からの精密検査受診勧奨および生活指導を継続するとともに、各種保健指導の実施および運動習慣の定着を図る。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.1, No.2, No.4
-------	------	------------	------------------

↓

事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	受診率を毎年着実に向上させる。							
方法	人間ドックおよび生活習慣病健診ならびに事業主が実施する定期健診の結果を利用	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
体制	30歳以上は、原則として人間ドックおよび生活習慣病健診受診を優先利用する。未受診者は産業保健師と連携し受診勧奨	評価指標	受診率	88%	90%	92%	94%	96%	98%
			生活習慣リスク保有者率	54%	52%	50%	48%	46%	44%
			内臓脂肪症候群該当者割合	34%	32%	30%	28%	26%	24%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			受診勧奨	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
健診予約システムから健診未予約被保険者への受診勧奨メールを定期的実施するとともに、事業主と連携し被保険者の100%受診を達成する。被扶養者へは受診勧奨通知の郵送に加え被保険者を通じた働きかけを強化し70%受診達成を図る。	健診予約システムから健診未予約被保険者への受診勧奨メールを定期的実施するとともに、事業主と連携し被保険者の100%受診を達成する。被扶養者へは受診勧奨通知の郵送に加え被保険者を通じた働きかけを強化し75%受診達成を図る。	健診予約システムから健診未予約被保険者への受診勧奨メールを定期的実施するとともに、事業主と連携し被保険者の100%受診を達成する。被扶養者へは受診勧奨通知の郵送に加え被保険者を通じた働きかけを強化し80%受診達成を図る。
R9年度	R10年度	R11年度
健診予約システムから健診未予約被保険者への受診勧奨メールを定期的実施するとともに、事業主と連携し被保険者の100%受診を達成する。被扶養者へは受診勧奨通知の郵送に加え被保険者を通じた働きかけを強化し85%受診達成を図る。	健診予約システムから健診未予約被保険者への受診勧奨メールを定期的実施するとともに、事業主と連携し被保険者の100%受診を達成する。被扶養者へは受診勧奨通知の郵送に加え被保険者を通じた働きかけを強化し90%受診達成を図る。	健診予約システムから健診未予約被保険者への受診勧奨メールを定期的実施するとともに、事業主と連携し被保険者の100%受診を達成する。被扶養者へは受診勧奨通知の郵送に加え被保険者を通じた働きかけを強化し95%受診達成を図る。

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2, No.4, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

受診率の向上および受診対象者の減少							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	6%	7%	8%	9%	10%	11%
	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	55%	60%	65%	70%	75%	80%
アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率		30%	35%	40%	45%	50%	55%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
前年度健診結果に基づき一斉募集し希望者へ実施するとともに、非参加者に対し当年度健診結果に基づき毎月受診勧奨を実施する。	前年度健診結果に基づき一斉募集し希望者へ実施するとともに、非参加者に対し当年度健診結果に基づき毎月受診勧奨を実施する。	前年度健診結果に基づき一斉募集し希望者へ実施するとともに、非参加者に対し当年度健診結果に基づき毎月受診勧奨を実施する。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度健診結果に基づき一斉募集し希望者へ実施するとともに、非参加者に対し当年度健診結果に基づき毎月受診勧奨を実施する。	前年度健診結果に基づき一斉募集し希望者へ実施するとともに、非参加者に対し当年度健診結果に基づき毎月受診勧奨を実施する。	前年度健診結果に基づき一斉募集し希望者へ実施するとともに、非参加者に対し当年度健診結果に基づき毎月受診勧奨を実施する。

3 事業名 生活習慣病発症リスク予測レポート

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣の改善および特定保健指導実施率の向上							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	30%	35%	40%	45%	50%	55%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
直近の健診結果に基づき、将来5年間の生活習慣病発症リスクを予想し、30歳以上の加入者へ個別配信する。特定保健指導対象者に対してはレポート上にその旨記載し、参加を促す。	直近の健診結果に基づき、将来5年間の生活習慣病発症リスクを予想し、30歳以上の加入者へ個別配信する。特定保健指導対象者に対してはレポート上にその旨記載し、参加を促す。	直近の健診結果に基づき、将来5年間の生活習慣病発症リスクを予想し、30歳以上の加入者へ個別配信する。特定保健指導対象者に対してはレポート上にその旨記載し、参加を促す。
R9年度	R10年度	R11年度
直近の健診結果に基づき、将来5年間の生活習慣病発症リスクを予想し、30歳以上の加入者へ個別配信する。特定保健指導対象者に対してはレポート上にその旨記載し、参加を促す。	直近の健診結果に基づき、将来5年間の生活習慣病発症リスクを予想し、30歳以上の加入者へ個別配信する。特定保健指導対象者に対してはレポート上にその旨記載し、参加を促す。	直近の健診結果に基づき、将来5年間の生活習慣病発症リスクを予想し、30歳以上の加入者へ個別配信する。特定保健指導対象者に対してはレポート上にその旨記載し、参加を促す。

4 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

受診率を毎年着実に向上させ、早期治療を促す。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	34%	32%	30%	28%	26%	24%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
受診率		88%	90%	92%	94%	96%	98%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
東京、千葉および神奈川に所在する約30の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約30の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約30の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。
R9年度	R10年度	R11年度
東京、千葉および神奈川に所在する約30の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約30の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約30の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。

5 事業名

生活習慣病健診

対応する
健康課題番号

No.2 , No.4 , No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～44、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

受診率を毎年着実に向上させ、早期治療を促す

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
内臓脂肪症候群該当者割合	34 %	32 %	30 %	28 %	26 %	24 %
アウトプット指標						
受診率	46 %	48 %	50 %	52 %	54 %	56 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
東京、千葉および神奈川に所在する約25の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約25の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約25の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。
R9年度	R10年度	R11年度
東京、千葉および神奈川に所在する約25の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約25の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。	東京、千葉および神奈川に所在する約25の健診機関と健診契約を締結し通年実施している。健診機関、日時およびオプション検診は本人が選択し、被保険者は当日特別休暇扱いとしている。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値	全体	429 / 485 = 88.5 %	436 / 485 = 89.9 %	446 / 485 = 92.0 %	456 / 485 = 94.0 %	465 / 485 = 95.9 %	475 / 485 = 97.9 %
		被保険者	299 / 299 = 100.0 %	299 / 299 = 100.0 %	299 / 299 = 100.0 %	299 / 299 = 100.0 %	299 / 299 = 100.0 %	299 / 299 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	130 / 186 = 69.9 %	137 / 186 = 73.7 %	147 / 186 = 79.0 %	157 / 186 = 84.4 %	166 / 186 = 89.2 %	176 / 186 = 94.6 %
	実績値	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値	全体	20 / 65 = 30.8 %	21 / 61 = 34.4 %	23 / 58 = 39.7 %	25 / 55 = 45.5 %	26 / 51 = 51.0 %	26 / 48 = 54.2 %
		動機付け支援	10 / 25 = 40.0 %	10 / 23 = 43.5 %	11 / 22 = 50.0 %	12 / 21 = 57.1 %	12 / 19 = 63.2 %	11 / 18 = 61.1 %
		積極的支援	10 / 40 = 25.0 %	11 / 38 = 28.9 %	12 / 36 = 33.3 %	13 / 34 = 38.2 %	14 / 32 = 43.8 %	15 / 30 = 50.0 %
	実績値	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健診に関しては、被保険者の受診率を各年度とも100%とし、被扶養者の受診率は初年度に70%を達成、その後は年5%ずつ向上させる。
特定保健指導に関しては、実施率の向上による対象者減少を実現し、最終年度の実施率を55%とする。

特定健康診査等の実施方法（任意）

被保険者に関しては、事業所と連携し、欠勤者等を除き100%受診を達成する。
被扶養者に関しては、現状の文書による受診勧奨に加え、被保険者を通じての受診勧奨を実施し、最終年度に95%の受診を目指す。

個人情報の保護

富士石油健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

年度ごとに、事業所ネットワーク、郵送等により人間ドック等の実施について案内するとともにホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

必要に応じ適宜見直しを実施する。